

## 登園届

かつらぎ第二保育園 園長 殿

園児氏名 \_\_\_\_\_

年 月 日に医療機関「 \_\_\_\_\_ 」において  
病名「 \_\_\_\_\_ 」と診断されました。  
その後、症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので、登園致します。

\_\_\_\_\_ 年 月 日

保護者名 \_\_\_\_\_ 印

保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。

保育園の園児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。なお、保育園での集団生活に適応できる状態に回復してからの登園であるようご配慮下さい。

### ○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が望ましい感染症

感染症名	感染しやすい時期	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍(かいよう)が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑点(りんご病)	発疹出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎(ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後1週間(量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要)	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1ヶ月程度ウイルスを排泄しているため注意が必要)	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し全身状態が良いこと
帯状疱疹	水疱を形成している間	全ての発疹が痂皮化してから
突発性発疹		解熱し機嫌がよく全身状態が良いこと
伝染性膿痂疹(とびひ)	浸出液の接触により感染する	皮疹が乾燥しているか、湿潤部位が被覆できる程度のものであること
ヘルペス口内炎	水疱を形成している間	発熱がなくよだれが止まり、普段の食事ができること
アタマジラミ	接触により感染する	駆除を開始していること